

平成21年4月14日

各 位

会 社 名 日本電線工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 植村剛嗣
(コード番号 5817 大証第2部)
問合せ先 管理本部長 兼 経理部長 稲村憲稔
(TEL 072 - 875 - 4527)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成21年4月14日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 単元株式数の変更について

1. 最近の投資単位の状況および変更の理由

(1) 最近の投資単位の状況

①直前事業年度の末日における最終価格をもとに 算出した1売買単位当たりの価格	335,000円
②直前事業年度における日々の最終価格をもとに 算出した1売買単位当たりの価格の平均	415,000円
※直前事業年度の末日における単元株式数	1,000株

(2) 変更の理由

投資家のみなさまに投資しやすい環境を整えることで、当社普通株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ると同時に、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を見直し、株式投資単位の引き下げを行うことといたしました。

2. 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

3. 変更予定日

平成21年6月1日（月曜日）

II. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は添付書類（新旧対照表）のとおりであります。

3. 効力発生日

平成21年6月1日（月曜日）

以 上

新旧対照表

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
<p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第9条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>② 【記載省略】</p> <p>【新設】</p> <p>【新設】</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第9条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>② 【現行どおり】</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>第9条第1項は平成21年6月1日付けをもって効力を発生するものとする。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成21年6月1日付をもって削除するものとする。</u></p>

以上